

従業員各位

株式会社トゥエンティフォーセブン
コーポレート本部人事総務部

個人番号（マイナンバー）の収集について

2020年4月以降に株式会社トゥエンティフォーセブンにご入社された従業員の方および個人番号未提出の従業員の方に対して、個人番号（マイナンバー）の収集についてご連絡いたします。下記のマイナンバーの利用目的をご確認いただき、収集管理委託先の三菱総研 DCS 株式会社より届きます資料に基づきご対応をお願いします。
なお、毎年、提出依頼をしておりますが、いまだ提出されていない従業員の方についても、再度提出書類を送付しております。ご対応ください。

記

1 個人番号を取り扱う事務の範囲（利用目的）

会社が個人番号を取り扱う事務の範囲を以下に示します。

<従業員（扶養家族含む）に係る個人番号関係事務>

- ①給与所得・退職所得に係る源泉徴収票作成事務
- ②住民税に関する届出事務
- ③雇用保険の届出事務
- ④健康保険・厚生年金保険の届出事務

<従業員の配偶者に係る個人番号関係事務>

- ①国民年金の第3号被保険者の届出事務

2 取り扱う特定個人情報等の範囲

1において会社が個人番号を取り扱う事務において使用される個人番号及び個人番号と関連付けて処理される特定個人情報は以下のとおりです。

- ① 従業員から、番号法に基づく本人確認の措置を実施する際に提示を受けた本人確認書類（個人番号カード、通知カード、身元確認書類等）及びこれらの写し。
- ② 会社が税務署等の行政機関等に提出するために作成した法定調書及びこれらの控え。
- ③ 会社が法定調書を作成する上で従業員又は従業員以外の個人から受領する個人番号が記載された申告書等。
- ④ その他個人番号と関連付けて保存される情報。

上記に、該当するか否かが定かでない場合は、特定個人情報取扱責任者が判断します。

3 個人番号の収集及び管理業務委託先

個人番号の委託先は、三菱総研 DCS 株式会社です。

4 個人番号収集期間及び収集方法

2020年10月20日～11月25日の間で、委託先より届け出されている10月7日時点の現住所あてに郵送で書類が届きますので、速やかにご返送をお願いします。

※配偶者等ご家族の皆様におかれましても利用目的を周知お願いいたします。

以上